

県民意見の聴取について（案）

1 実施目的

新たな県総合計画に、県民の意見を反映させることを目的に、以下のとおり各種の懇談会を開催し、意見を聴取する。

2 実施方法

意見の聴取は事務局が行い、とりまとめのうえ審議会に報告するものとする。

(1) 明日の地域づくり委員会

○ 設置の趣旨等

地域のあり方などを県民が議論し、県への提言や実践活動を行うことを目的として平成6年度から設置。県民センターごとに40名、県全体で200名の委員で構成。

○ 開催時期

平成30年1月^{*}～3月 ※県西地域については、先行して1月24日に実施

(2) 明日の茨城づくり東京懇話会

○ 設置の趣旨等

各方面で活躍している本県にゆかりのある県外在住者と知事が、県政の課題等について意見交換を行うことを目的として平成6年度から設置。24名の委員で構成。

○ 開催日

平成30年2月7日(水)

(3) 市町村意向調査

○ 実施概要

市町村の現状・課題、新たな県総合計画に対する意見や要望を把握するため、県内全市町村を対象にヒアリングを実施。

○ 実施時期

平成30年2月～3月

(4) 外部有識者・民間シンクタンク等との意見交換

○ 実施概要

目指すべき将来像や地域の課題、要望などを把握するため、外部有識者・民間シンクタンク等を対象にヒアリングを実施

○ 実施時期

平成30年2月下旬～6月

(5) 若者との意見交換

○ 実施概要

茨城大学等に在籍する学生を対象に、茨城の将来像や若者が考える課題認識等についての意見交換会を開催。

○ 実施時期

茨城大学等^{*}：平成30年7月上旬

^{*}茨城大学1年生必修の「茨城学」を活用（常磐大学、茨城キリスト教大学、県立医療大学、茨城高等専門学校においても講座を共有している）

3 その他（事務局において実施するアンケート調査等）

（1）いばらきネットモニター調査

○ 実施概要

幅広い層の意識・意見の把握を目的として、いばらきネットモニター制度を活用したアンケートを実施し、意見を聴取する。

○ 実施時期

平成 29 年 11 月 16 日～29 日 ※先行して実施済（参考資料 1 参照）

※いばらきネットモニター制度

- ・資格要件：満 16 歳以上の者で、インターネットを利用し、日本語で電子メールを扱える者（携帯電話での利用を含む）
- ・活動内容：アンケート調査への回答（随時）
- ・モニター登録者数：887 名（H29. 4. 1 現在）

（2）インターネット調査

○ 実施概要

幅広い層の意識・意見の把握を目的として、企画課ホームページ内にアンケートサイトを開設。各タウン誌等において「新しい茨城づくり」政策ビジョンの広報と併せてアンケートサイトの QR コードを掲載し、意見を聴取する。

○ 実施時期

随時実施